

(R4.3.31時点)

具体的方策(事業)	令和3年度																																				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
1 「工賃引上げ計画シート」策定及び実行支援 (1)「工賃引上げ計画シート」の作成 各事業所内で共有し、工賃を向上させるための事業計画となる「工賃向上計画(工賃引上げ計画シート)」を作成するよう促すとともに、それに伴う支援を行う 新規に開設された事業所については、指定時研修等において作成・提出を依頼 (2)常設相談窓口の開設及び実行支援 「工賃引上げ計画シート」策定にあたっての相談に対応するため常設の相談窓口を開設 専門的な助言が必要な場合には、経営コンサルタント等と同行して支援を実施	シート未提出事業所への督促 大阪府から直接事業所に提出依頼 適宜、府と事業委託事業者が連携し、シートの提出を促進 「工賃引上げ計画シート」提出状況 ※3月1日時点 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>府内事業所数</th> <th>a対象数</th> <th>b提出数</th> <th>提出率 (b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労継続支援B型</td> <td>※1 1,331</td> <td>1,331</td> <td>1,066</td> <td>80.1%</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援A型</td> <td>※1 426</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>※1 1,117</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>※2 154</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※就労継続支援B型以外は、計画シート提出事業所が対象となる。												施設区分	府内事業所数	a対象数	b提出数	提出率 (b/a)	就労継続支援B型	※1 1,331	1,331	1,066	80.1%	就労継続支援A型	※1 426	5	5	100.0%	生活介護	※1 1,117	3	3	100.0%	地域活動支援センター	※2 154	1	1	100.0%
	施設区分	府内事業所数	a対象数	b提出数	提出率 (b/a)																																
就労継続支援B型	※1 1,331	1,331	1,066	80.1%																																	
就労継続支援A型	※1 426	5	5	100.0%																																	
生活介護	※1 1,117	3	3	100.0%																																	
地域活動支援センター	※2 154	1	1	100.0%																																	
2 共同受注窓口の運営、優先調達の促進 (1)受発注コーディネーターの配置 企業からの大量の受注にも対応できるよう、受発注コーディネーターを中心に、複数の事業所が共同で「受注」「製作」「販売」が可能となるシステムを構築 地域の共同受注ネットワークと連携を行い、共同受注窓口機能の向上 (2)共同受注窓口の自立化に向けた取組み WEB上で業務の依頼をするなど、ITを活用することで受発注の業務の効率化を図る 府内の共同受注窓口と連携する (3)自治体の調達案件の分析 自治体の入札による調達案件を分析し、事業所とマッチングすることで優先調達への意向を回り、さらなる受注拡大につなげる (4)企業協働による開発製品の販路拡大 障がい福祉施設の製品開発や販売に造詣のある者、企業等で製品の販売に携わる者等が参画する協議会を設置し、事業所が企業等と協働して製品開発・販路拡大について検討を行う (株)ゼのやご協力のもと、協同制作する製菓を開発・販売する	これまでの取引のある企業との継続的な受注確保 受発注取引における手数料徴収 地域の共同受注ネットワークと連携 共同受注窓口連絡会議 (9/8) 共同受注窓口連絡会議 (2/21) 仕事先の開拓・随時仕事開始 製菓の販売 課題検討会 (5/27) NEXCO西日本販売開始																																				
	3 優先調達制度の積極的活用 (1)優先調達方針の策定 障がい者就労施設等からの調達を推進し、障がい者の経済的自立を支援する取組みを進めるため、物品購入等における随意契約の活用を図る優先調達方針の策定をする (2)庁内への制度周知の徹底 庁内への制度の周知を徹底し、各種イベント・式典、調査等の記念品や名刺・封筒の印刷、施設等の清掃や除草作業などの役務の提供等に際して、積極的に障がい者就労施設等から調達するよう促進する	5月方針策定 大阪SDGsネットワーク勉強会 6月次長会議周知 (6/10) 12月次長会議再周知 (12/23)																																			
		4 製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信 (1)ホームページによる広報活動 ・ホームページの情報を更新し、わかりやすく情報提供 (2)メールマガジン、チラシの発行 ・事業所あてメールマガジン(毎月第2、第4火曜日発行) ・チラシ「こさえたん通信」(年4回発行、府庁やイオンモール等に配架) (3)「こさえたんサポーター」の登録促進・「こさえたんロゴマーク」の認知度向上 ・「こさえたんサポーター」の登録を進め、事業所のモチベーション向上につなげる ・「こさえたんロゴマーク」について、製品のイメージを回り、販路拡大につなげるため、ロゴマークを適正かつ効果的に活用し、製品とともに認知度向上に努める	HPによる各種情報の提供 メールマガジンによる情報発信 こさえたん通信 第12号 こさえたん通信 第13号 こさえたん通信 第14号 こさえたん通信 第15号 イベントでの啓発 ロゴマーク及びサポーターの登録の促進 登録実績: サポーター:1,377件(うち今年度新規71件) ロゴマーク:167件(うち今年度新規15件) Instagram・Twitterの開始																																		
	5 大阪府庁舎内アンテナショップの運営 (1)大阪府庁舎内アンテナショップの運営 大阪府庁舎内アンテナショップ運営基本方針に基づき、アンテナショップ「福祉のコンビニ こさえたん」を運営 広報にあたっては、イベント情報等をこさえたんサポーター専用のメールマガジン及びFacebookで発信し、加えて府庁職員向けに庁内ページに掲載 (2)社会参加や施設外就労の場の提供 工賃向上に向け、事業所が積極的に施設外等の役務業務に取り組むことができるよう、大阪府庁舎内アンテナショップにて施設外就労を実施 (3)販売機会の拡大 複数の事業所が参加可能な販売会開催のため、官公庁や企業等が開催する販売イベントに参加 事業所の販売力の向上のためのセミナーを開催する		「福祉のコンビニ こさえたん」の運営 商品公募 福祉のコンビニ こさえたんにおける施設外就労 販売機会の開拓 図書館マルシェ Shokoマルシェ ジュンク堂書店 つながるマルシェ																																		
◎工賃向上計画の推進に関する専門委員会の開催 H24.12.21設置(構成:学識1名、障がい福祉5名、企業2名)		第1回 9/16 第2回 3/22																																			
		6 農と福祉の連携の促進 (1)大阪農業つなぐセンターの運営 ①ワンストップ相談窓口の設置 農業分野での障がい者の雇用・就労を、より一層促進するため、ワンストップ相談窓口を設置し、参入相談から研修の受入れ、経営開始後の販路拡大など、各段階を支援 (2)ハートフルアグリトライアル促進事業 ①農業インターンシップの実施 農家等と地域の福祉事業所のマッチングを行い、農家等が試行的に障がい者の農作業体験を受け入れることで、農家等が障がい者の農業の担い手としての可能性を検証する機会と障がい者自身が農業への適性を把握する機会を創出 ②請負契約の締結支援 農作業体験を受け入れた農家等と福祉事業所の請負契約の締結を支援	ワンストップ相談窓口の設置 農業インターンシップの実施 事業説明会 農家・福祉施設の掘り起こし 請負契約等に向けた支援																																		